

企業版ふるさと納税の寄附手続きについて

1 寄附のご相談

事業内容のご説明、寄附に際しての流れなど、長久手市の企業版ふるさと納税についてご説明させていただきますのでお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先：長久手市役所 企画政策課
(TEL) 0561-56-0600

2 寄附の申し込み

企画政策課から郵送にて「寄附申出書」を送付させていただきます。また、HPから寄附申出書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、企画政策課までお申込みいただくこともできます。

【送付先】 〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内60番地1
企画政策課 政策第2係 宛

3 寄附金の払込方法

寄附申出書をいただきますと、「納付書」を郵送させていただきます。

※払込時期に制限がございますので、申込みをいただきましたらご相談させていただきます。

4 寄附受領書等の受取

寄附金の入金確認後、寄附金の受領を証明する書類（「寄附受領書」）を郵送いたします。この「寄附受領書」は、申告時に行う控除手続きの際、添付して申請することになりますので大切に保管してください。

なお、万一、お手元に届かない場合には、大変申し訳ありませんが、企画政策課までご連絡ください。